

# 西独銀行の対外進出の方向

——「銀行クラブ」からルクセンブルグ所在子銀行へ——

大 矢 繁 夫

## I 概要

西独の20の主要金融機関の対外進出件数は、1983年現在では、全体で、在外支店93、過半以上の参与をもって支配している在外金融機関（完全所有の子銀行を含む）61に達している<sup>(1)</sup>。また、何らかの国際的業務からの収益は、通常、全収益の20~30%を占めているといわれ、3大銀行（Deutsche Bank, Commerzbank, Dresdner Bank）にあつては、ネットの利潤でも、国際的業務からのそれは3分の1以上を占める、という<sup>(3)</sup>。そして、西独金融機関の国際的業務のために投じられた対外直接投資額は、1952~81年で、総額80億DMに達し、同期間における西独全企業の対外直接投資額のおよそ10%にあたる、という<sup>(4)</sup>。

このような最近の到達点は、何よりも、1960年代後半以降、とりわけ70年代における、西独銀行の対外進出の積極的展開によって築かれた。それ以前には、戦後再建された外銀とのコルレス関係を除けば、実質的にはほとんど対外進出を行っていなかった<sup>(5)</sup>。例えば、

在外支店についてみれば、1973年にその数はようやく23、営業規模は1,500万DMとなり、81年末では支店数88、営業規模1億2,460万DMへと増大した。そして、1973年初めから77年末までにおいて、西独銀行の国内顧客との取引は1.5倍の成長をみたが、国際的業務の伸びは同期間で3倍以上であった、という。70年代における西独銀行の国際的進出は、「壯観」といってよいほどの様相を呈したのである<sup>(6)</sup>。

ところで、上記のような、1970年代における西独銀行の対外進出積極化の背景にあった事情としては、次のことが挙げられる。まず、一般的には、西独の外国貿易が戦後著しく伸長したという事情である。とりわけ輸出は、1950年の84億DMから1981年には3,969億DMへと50倍近い増大を示し、国民総生産に占める商品輸出の割合は、1950年の8.5%から1982年には26.7%へと上昇した<sup>(7)</sup>。このことから、当然ながら、輸出市場の確保を支援するという役割が、戦後一貫して銀行に期待された、といえよう。

さらに、西独銀行の対外進出の背景として、

西独産業の対外直接投資の増大という事情は、  
いうまでもなく決定的であった。1952年から  
80年まで、西独産業は、北米、西欧近隣諸  
国、そしてブラジルなどの開発途上国へ向け  
て、およそ938億DMの直接投資を行った。<sup>(8)</sup>  
産業の対外直接投資の増大にともなって、西  
独銀行には、在外企業への種々の信用供与か  
らファクタリング、リース、さらに助言・相  
談に至るまでの広範な業務がますます強く求  
められた。<sup>(9)</sup>

西独国内における外銀も含めた諸銀行間の  
競争激化という事情もまた、西独銀行が対外  
進出へと駆りたてられた背景にあった。国内  
市場がいわば飽和状態に達し、競争が激化し、  
コスト水準が一般的に上昇するもとは、対  
外的に活路が見い出されねばならなかった。<sup>(10)</sup>

さて、西独諸銀行の対外進出形態はいくつ  
かに分けられる。まず、外銀とのコルレス網  
の拡充、在外代理店の設置、そして、在外金  
融機関への参与やコンソーシアム・バンクの  
設立とその基盤である「銀行クラブ」の形成、  
さらに、支店・子銀行形態での自律的な進出  
というように分類できよう。これら諸形態の  
うち、ホールセール・バンキングを目指した  
70年代における積極的進出を問題とする場合、  
後二者が重要となろう。<sup>(11)</sup>以下では、まず、「銀  
行クラブ」の形成、そしてそれを基盤として  
展開された外国での共同創設や在外金融機関  
への参与という形態での進出について、それ  
がどのようなものであったかを追ってみる。

(注)

- (1) Günther Schmidt-Wayland, "Überlegung und Grundsätze deutscher Kreditinstitute bei der Errichtung von Filialen und Tochterbanken in Ausland," in B. Rudolph hrsg., *Internationales Bankgeschäft* (Frankfurt am Main, 1984), S. 33.
- (2) Ludwig Huber, "Internationalisierung des Bankgeschäfts und Auslandstöchter deutscher Banken," in W. Ehrlicher, D. B. S. Simmert hrsg., *Geld- und Währungspolitik in der Bundesrepublik Deutschland*, Beiheft zu Kredit und Kapital Heft 7 (Berlin 1982), S. 356.
- (3) Neil Coulbeck, *The Multinational Banking Industry* (London, 1984), p.335.
- (4) Huber, a. a. O., S. 351.
- (5) 1960年代前半までにおいて、コルレス主義には留まらない西独銀行の積極的な対外進出が皆無であったわけではない。例えば、Deutsche-Asiatische Bankは、1958年ホンコンに支店を、1962年にはカラチに支店を開設した。また、Deutsche Überseeische Bankの旧ブエノスアイレス支店がBanco Alemán Transatlánticoという名称で1960年に復活した。だが、1960年代前半までの西独銀行の積極的対外進出は、これで全てであった。Schmidt-Weyland, a. a. O., S. 33.
- (6) Huber, a. a. O., S. 350-351.
- (7) Ebenda, S. 352. Kurt Richolt, "Internationale Finanzierungen—geschäftspolitische Überlegungen, aus der Sicht einer Großbank," in B. Rudolph hrsg., a. a. O., S. 44.
- (8) Richolt, a. a. O., S. 44.
- (9) Vgl. Huber, a. a. O., S. 353.
- (10) 西独国内における銀行支店数の増加率は、1960年代には年平均3%強であったが、70年代に入って目立って弱まり、75-80年では年平均0.5%となった。70年代における国内市場の飽和状態が窮える。Huber, a. a. O., S. 355. なお、Deutsche Bank, Dresdner Bank, Commerzbankの国内支店数は、それぞれ、およそ1300、1100、800であるという。Coulbeck, *op. cit.*, p.331. 西独国内における金融諸機関の間での最近の競争激化、業務分野の相互侵食等については、日本長期信用銀行『調査月報』169号(1980年5月)、24-49ページ、大和銀行『経済調査』394号(1981年2月)を参照のこと。
- (11) 西独銀行のこの時期における積極的な対外進出は、ほとんど例外なくホールセール業務を目指したものであった。Richolt, a. a. O., S. 53. Coulbeck, *op. cit.*, p.333.

## II 「銀行クラブ」の形成と コンソーシアム・バンク

1960年代後半以降、西独銀行の対外進出を促すいくつかの要因が形成されていった。それは、何よりも、先にも触れたが西独企業の多国籍企業としての展開であった。60年代半以降のDMの騰貴と国内生産コストの全般的な上昇は、在外生産の強化を促進したのである。多国籍企業の成長は、量的にも質的にも従来とは異った種々の金融需要を生み出した。西独銀行にとっては、もはや、外銀とのコルレス網の拡充という、それまで追求されていた戦略では、新たな要請には応ええない、<sup>(12)</sup> ということは明らかであった。

しかしながら、この時点ではなお、西独の大銀行でさえ、人的にも資本力の点でも独力で十分な国際的業務を遂行することは困難であった。そこで、さしあたって、外銀と緊密な協力協定を結び、そのもとで種々の共同創設を行う、という構想が打ち出された。そして、このような構想は、当時におけるECの前進、「ヨーロッパの高揚」(Europa-Euphorie)という事態に支えられてもいた。このような銀行間協力が目標としたのは、政治的・経済的に統合されたヨーロッパ内部で全ヨーロッパ的支店網を構築し、銀行顧客の獲得を廻る国際的競争戦においてヨーロッパ外部に対して結束した力能を示す、ということであった。そして、個々のメンバー銀行にとって可能となる事柄は、例えば、在外自行支店を

もたずとも、在外自行顧客に対する種々の金融サービスを強化し、また中・長期のユーロデラー信用供与に加わり、大規模な国際的プロジェクトへの金融に参加する、ということであった。<sup>(13)</sup>

このような方向へ向けての対外進出の展開は、西独3大銀行の場合、EBIC, Europartners, ABECORというグループ形成として具体化していった。<sup>(14)</sup>

### (1) EBIC

Deutsche Bankは、早くも1963年に、Amsterdamschen Bank (後のAmsterdam-Rotterdam-Bank), Midland Bank, Société Générale de Belgique (後のSociété Générale de Banque)と協力協定を結んだ。それは、相互的な助言や経験交流を強化すること、共同で経済分析を行うことなどを狙ったものであった。そして、Europäischer Beratungsausschuß (European Advisory Committee)の設置が決められた。この委員会に託された意図は、大規模な国際的金融の基盤を形成し、他銀行とのさらなる協力の可能性を追求する、ということであった。だが、この委員会での各行の協力は、さしあたっては、期待に比べるようなものではなかった。というのは、追求されるべき長期的目標がなお十分には形成されなかったからであった。しかしながら、委員会内部での規則的な経験交流が積み重ねられていくにしたがって、次第

第1表 ABECOR, EBIC, Europartners のメンバー銀行 (1981年現在)

ABECOR

- Algemene Bank Nederland N. V.,	(オランダ)
- Banca Nazionale del Lavoro,	(イタリア)
- Banque Bruxelles Lambert,	(ベルギー)
- Banque Nationale de Paris,	(フランス)
- Barclays Bank Limited,	(イギリス)
- Bayerische Hypotheken- und Wechselbank AG,	(西ドイツ)
- Dresdner Bank AG,	(西ドイツ)
- Österreichische Länderbank,	(オーストリア)
- Banque Internationale à Luxembourg,	(ルクセンブルグ)
- Banque de la Société Financière Européenne,	(パリ所在)

EBIC

- Amsterdam-Rotterdam-Bank N. V.,	(オランダ)
- Banca Commerciale Italiana,	(イタリア)
- Creditanstalt-Bankverein,	(オーストリア)
- Deutsche Bank AG,	(西ドイツ)
- Midland Bank Limited,	(イギリス)
- Société Générale de Banque S. A.,	(ベルギー)
- Société Générale,	(フランス)

Europartners

- Banco di Roma,	(イタリア)
- Banco Hispano Americano,	(スペイン)
- Commerzbank AG,	(西ドイツ)
- Crédit Lyonnais,	(フランス)

出所: Hans E. Büschgen, *Die Großbanken*, S. 195.

に協力形態が具体化されていった。そして、1970年に、ブリュッセルに200万ドルの資本を備える1つの管理機関が創設された。European Banks' International Company S.A. (EBIC) である。<sup>(15)</sup>

このEBICは、銀行業務それ自体は行わず、先のEuropäischer Beratungsausschußによる目標設定にそって、メンバー諸銀行の協力

を調整し、在外共同機関を創設・管理し、また世界経済や各国民経済の分析を行うという任務をもつものであった。EBICのメンバー銀行は、Deutsche Bankのほかは、ヨーロッパの指導的大銀行6行であり、そのうち、後に参加したオーストリア、フランス、イタリアの銀行は、国家が過半所有する機関である。<sup>(16)</sup> EBICグループは、種々の在外金融機関を

共同創設し、共同の対外進出を実現していった。共同創設の最初のもは、Banque Européenne de Credit à Moyen Terme (BEC) であり、1967年にブリュッセルに形成された(1973年以降は Banque Européenne de Credit S. A. となる)。この機関の業務の重点は、何よりも、国際的な投資・参与プロジェクトをもってヨーロッパで活動する企業に対して、短・中・長期の信用を種々の通貨で供与することにあつた。さらに、輸出金融や証券業務をも取り入れた。そして1973年には、BECの活動を補完するべく、ロンドンに European Banking Company Ltd. が設立され、国際的な発行業務、短・中期のユーロ信用供与などを営んだ。EBICグループは、そのほかに、米、東アジア、太平洋地域に各種の共同金融機関を設立していった。<sup>(17)</sup>

70年代にEBICグループは、上記のように共同の対外進出を積極的に展開した。しかしながら、必ずしも、メンバー諸銀行の結束を強化する方向ばかりがみられたわけではなかった。メンバー各行の利害の衝突も潜在的に存在していた。メンバー各行は、自行顧客の、とりわけ中期の国際的信用に対する需要増大を、共同機関BECにだけ委ねることを好まず、BECの競争者としても立ち表わっていた。例えば、Deutsche Bankは、すでに1970年に、短・中期の国際的信用業務に重点を置く子銀行をルクセンブルグに設立していた。それは、BECと同様にユーロ信用業務に従事し、B/S総額でもBECを越すまでに

至つたのである。<sup>(18)</sup>

## (2) Europartners

Europartnersグループの形成は、Commerzbank, Crédit Lyonnais, Banco di Romaの3行の間での、1970/71年からの緊密な協力に関する協定に始まる。この協定は、先のEBICグループにおけるのとは対照的に、細密にわたるものであつた。その意図したところは、銀行業務の全領域をおおう広範囲の協力をつくり出し、長期的には1つの合併に類似した事態を生み出す、ということにあつた。1973年には、スペインの Banco Hispano Americano が加わり、構成メンバーは4行となっている。Commerzbankと Banco Hispano Amricano は民間銀行であるが、他の2行は国有の銀行である。<sup>(19)</sup>

Europartnersの協力目標は、当初は「機能上の銀行統合」をつくり出す、というものであつたが、1972年には早くもこの目標の枠組みは修正され、弱められてしまった。すなわち、広範囲にわたる協力といっても、メンバー各行の自主性と相違の原則を認めたいえでの協力というように、当初の目標の枠組みからの本質的変更がもたらされたのである。このことは、国際的銀行協力の一般的な高揚状態が早くも沈静化しつつあることを示していた。<sup>(20)</sup>

Europartnersグループの最初の共同創設機関は、Europartners Securities Corp.(ニュー

ヨーク)であった。これは、Crédit Lyonnaisのニューヨーク支店が1971年にCommerzbankの50%の参与をもって転換されたものであった。この機関の活動の中心は、証券発行・取引業務、資産管理業務、参与の媒介などにあった。Europartnersグループは、金融業務の領域では、1974年ザール州にCommerz-Credit-Bank Aktiengesellschaft Europartnersを共同創設し、またリース業の分野では、1973年からパリにEuropartners Leasing S. A. をもっている。このグループはさらに、EBICグループと同様に、東アジアやその他の地域に、種々の形態の共同機関をもっている。<sup>(21)</sup>

さて、Europartnersグループは、EBICグループと異って共同の管理機関をもたず、そして1つの合併に類似した銀行統合体を目指すという高い理想を掲げていた。しかしながら、このような構想はすぐさま変更を余儀なくされた、という点に注目しておきたい。そしてまた、1974年に共同金融機関Commerz-Credit-Bank Aktiengesellschaft Europartners (Commerzbank 60%、Crédit Lyonnais 35%、他の2つのメンバー行はともに2.5%の参与)が創設されたが、その後すぐに、CommerzbankとCrédit Lyonnaisは相手国内に自行支店を開設したのであり、このような、1つの銀行統合体という構想とはかけ離れた競争の事態に注目しておきたい。<sup>(22)</sup>

### (3) ABECOR

Dresdner Bankがその形成に加わった銀行クラブは、他の2つのそれと比べてより緩い銀行間協力として特徴づけられる。メンバー銀行間のただ部分的な協力だけが問題となった。出発点は、1967年に、Dresdner Bank, Algemene Bank Nederland, Banca Nazionale del Lavoro, Banque Nationale de Paris, Barclays Bank, Bank of Americaの6行が、パリとルクセンブルグそれぞれに共同機関Société Financière Européenne (SFE)を創設したことに始まる。ルクセンブルグ所在のSFEは、パリのSFEの株式の88%を所有し、持株会社として機能している。そして前者のSFEには、メンバー各行が同じ比率で参与している。この機関の創設によって意図されたのは、中・長期信用や参与業務における協力をつくり出すということにあったが、それは、あくまでも各行自身の業務計画の補完という枠組みを超えるものではなく、それ以上の協力は考えられていなかった。<sup>(23)</sup>

しかしながら、1971年に、Dresdner Bank, Banque de Bruxelles, Algemene Bank Nederland, Bayerische Hypotheken-Wechselbankの4行は、国際的協力の拡大を狙った協定を締結した。それにもとづいて1972年には、メンバー諸銀行の協力活動の調整機関として、Associated Banks' of Europe Corporation S. A. (ABECOR)が共同創設されたのである。このようなABECOR創設へと

至る動きは、何よりも、1971年以前では他行と比べて対外進出が著しく遅れていた Dresdner Bank によって推進されたという。<sup>(24)</sup>

ABECOR グループは、EBIC グループや Europartners グループと同様に、共同代理店や共同金融機関の外国への設置によってその対外進出を図ったが、その度合は他の2つのグループよりも弱いものだった。そしてまた、ABECOR グループの諸銀行は、このグループの枠組みとは別に、他の外銀と提携した国際的進出をも展開していった。例えば、Dresdner Bank がアジア進出のために独自で参与して形成された ASEAM-Banken がそうであった。結局、ABECOR グループの協力内容に関していえることは、Dresdner Bank や他のメンバー諸銀行は、相互に提携はしても自らの自立性は守り、協定をととしても国際的業務における強固な結合へは至らない、という点を重視していた、ということである。<sup>(25)</sup>

以上でみてきたように、西独3大銀行は、それぞれ、外銀との協力のもとで対外進出を展開した。銀行クラブを形成し、そのもとで種々の在外機関を共同創設したのであった。それぞれのグループは、類似の目標を掲げたとはいえ、細部については様々な相違をみせた。Deutsche Bank の EBIC グループと Commerzbank の Europartners グループは、ともに広範囲にわたる業務協力を行ったが、Dresdner Bank の ABECOR グループは部分

的な協力に留まった。また、Europartners グループは、他の2つのグループのような協力調整機関をもたなかった。そして、このような、銀行クラブの形成とそれを基盤とした在外共同機関の創設という形態での西独3大銀行の対外進出は、いずれもグループの結束強化という方向では進展をみせず、やがて自行の支店・子銀行の対外設置という自律的進出形態へと道を譲ることになる。銀行クラブの形成にもとづく3大銀行の対外進出は、結局は自律的進出のための1つのステップにすぎなかった、といえるだろう。

(注)

- (12) Vgl. Hans E. Büschgen, *Die Großbanken* (Frankfurt am Main, 1983), S. 193.  
 (13) Vgl. ebenda, S. 193-195. Huber, a. a. O., S. 359. Schmidt-Weyland, a. a. O., S. 34.  
 (14) これら3つの銀行クラブについて詳しく触れているものとしては、Büschgen, a. a. O., S. 193-213. 布目真生『ユーロ・バンキング』(日本経済新聞社、1980年)、111~139ページ、がある。参照のこと。  
 (15) Vgl. Büschgen, a. a. O., S. 194-195. Coulbeck, a. a. O., S. 334.  
 (16) Büschgen, a. a. O., S. 197.  
 (17) ニューヨークには、すでに1968年から、European-American Banking Corporation と European-American Bank & Trust Company という2つの金融機関が存在する。これらは、EBIC グループの最も重要な在外共同機関といわれている。太平洋地域では、1970年メルボルンに Euro-Pacific Finance Corporation Ltd. が設立された。これは、オーストラリア企業や、ヨーロッパ企業の在オーストラリア子会社に対する金融と助言業務を行っている。東アジアに対しては、ハンブルグ所在の European-Asiatische Bank (1972年以降) が、東アジアの多くの地域に支店を有し、そこで貿易金融や多国籍企業への種々の金融サービスを行い、また、シンガポールやホンコンの支店によってアジアグレー市場へ参入している。さらに、アラブ諸国との経済的関係を強化するために、1972年にはアラブ諸国の15大銀行

と共同で、ルクセンブルグに Europäisch Arab Holding S. A. を設立している。Büschgen, a. a. O., S. 197-199.

(18) Ebenda, S. 198.

(19) Ebenda, S. 200.

(20) Ebenda

(21) 東アジア、東南アジアにおけるこのグループの共同創設機関には、そのほとんどに日本の銀行も加わっている。また、東京、シンガポール、メキシコシティ、ヨハネスバーグ、コペンハーゲンには、共同代理店の形態で進出している。ロンドン所在の International Commercial Bank Ltd. (ICB) にメンバー各行は参与しているが、この共同機関は、中期のユーロ信用業務を行う指導的銀行であり、このグループの協力活動の重点をなす、という。 Büschgen, a. a. O., S. 201-202.

(22) Vgl. ebenda

(23) Ebenda, S. 203.

(24) Ebenda, S. 203-204.

(25) Vgl. ebenda, S. 204-205.

### III ルクセンブルグ金融市場 への進出

西独大銀行の対外進出への決定的な歩みは、ユーロ通貨市場や全ての重要な金融市場における支店・子銀行の設置であった、とすることができる。自行顧客への金融サービスの強化に際して、外銀との競争は避けられず、この点で国際的銀行クラブという戦略には自ずから限界があった。西独3大銀行の、支店・子銀行形態での自律的な進出の状況は、第2表と第3表にみられる。進出先として重要なのは、ルクセンブルグ、ロンドン、ニューヨ

第2表 西独3大銀行の在外支店 (1981年現在)

	Deutsche Bank AG	Dresdner Bank AG	Commerzbank AG
アントワープ	○		○
アスシオン	○		
アトランタ			○
バルセロナ		○	○
ブリュッセル	○		○
ブエノスアイレス	○		
シカゴ		○	○
ホンコン	○	○	○
ロンドン	○	○	○
ロサンゼルス		○	
マドリード	○ <sup>1)</sup>	○	○
ミラノ	○	○	
ニューヨーク	○	○	○
パリ	○		○
サンパウロ	○		
シンガポール		○	
東京	○	○	○

注：1) バルセロナに事務所をもつ  
出所： Büschgen, a. a. O., S. 208.



第3表 西独3大銀行の在外子銀行(1981年現在)

<i>Deutsche Bank AG:</i>	
- Atlantic Capital Corporation,	(ニューヨーク)
- DB Finance (Hong Kong) Ltd.,	(ホンコン)
- DB U. K. Finance Limited,	(ロンドン)
- Deutsche Bank (Asia Credit) Ltd.,	(シンガポール)
- Deutsche Bank (Canada),	(トロント)
- Deutsche Bank Compagnie Financière Luxembourg,	(ルクセンブルグ)
- Deutsche Bank (Suisse) S.A.,	(ジュネーブ)
<i>Dresdner Bank AG:</i>	
- Compagnie Luxembourgeoise de la Dresdner Bank AG - Dresdner Bank International - (CLB),	(ルクセンブルグ)
- Dresdner Bank Canada - Banque Dresdner du Canada -,	(トロント)
- Dresdner (South East Asia) Ltd.,	(ジュネーブ)
<i>Commerzbank AG:</i>	
- Commerzbank International S. A.,	(ルクセンブルグ)
- Commerzbank (South East Asia) Ltd.,	(シンガポール)

出所: Büschgen, a. a. O., S. 209.

第4表 ルクセンブルグ所在銀行の出身国別内訳

	1970年	1975年	1980年	1981年	1982年	1983年
ルクセンブルグ/ベルギー	14	12	12	13	13	13
西ドイツ	3	16	29	29	30	30
フランス	4	5	6	7	8	8
イタリー	-	1	5	6	7	7
スイス	4	5	7	7	8	7
スカンジナビア諸国	-	3	14	14	14	14
合衆国	7	15	11	11	10	11
日本	-	2	4	4	4	4
その他諸国	2	7	12	12	12	13
多国籍合弁機関	3	10	11	12	9	8
計	37	76	111	115	115	115

出所: *The Banker*, March 1984, p.101.

ークなどであるが、以下では、子銀行形態でのルクセンブルグへの進出を取りあげる。後にみるように、この地への進出は西独銀行に固有と云うほどの特徴をもっていたからである。そしてさらに、ルクセンブルグ所在西独子銀行の1980年代に入ってから活動の特徴を追い、対外進出の現在の局面を探ることとする。

(1) ルクセンブルグで営業している銀行数は、1983年現在、全体で115行である。そのうち、西独からのものは30行を数え、最大の勢力をなしている(第4表)。また、西独からの銀行は、26行が独立した現地法人、子銀行形態をとっている。<sup>(26)</sup>西独3大銀行の場合、まず、Dresdner Bankが1967年に子銀行Compagnie Luxembourgeoise de la Dresdner Bank AG. — Dresdner Bank International — (CLB)を設置し、次いでその1年後にはCommerzbankが子銀行Commerzbank International S. A.を、さらに1970年にはDeutsche Bankが子銀行Deutsche Bank Compagnie Financiere Luxembourg S. A.を設置している。<sup>(27)(28)</sup>

西独子銀行のルクセンブルグでの活動は、ユニバーサル・バンクとして、国際的な信用取引や証券業務、外貨取引、貴金属取引、資産管理などの個人顧客業務等あらゆる領域を含みうるが、ホールセール業務としての国際的信用、ユーロ通貨信用が他の業務と隔絶して最も重要なものといえる。西独子銀行のB/S総額に占める信用の割合は、70%前後に

第5表 ルクセンブルグ所在全銀行の資産総額と外貨建資産  
(10億ルクセンブルグ・フラン、%)

各期末	銀行数	資産総額	うち外貨建資産
1970年	37	236	162(68.6)
1975年	76	1,478	1,254(84.8)
1980年	111	3,917	3,367(86.0)
1981年	115	5,081	4,457(87.7)
1982年	115	5,987	5,326(89.0)
1983年10月	115	6,530	5,841(89.4)

出所: *The Banker*, March 1984, p.101

見積もられる、という。<sup>(29)(30)</sup>

さて、ルクセンブルグ金融市場は、何よりもユーロ通貨市場として存在する。第5表をみると、90%近くが外貨建の取引であることがわかる。さらに、他の金融市場と異って、

第6表 ユーロ通貨資産の通貨別構成  
(1983年6月末現在) (%)

	B I S 報告 地域の銀行 <sup>1)</sup>	ルクセンブルグ 所在銀行
米 ド ル	70.6	40.4
フランス・フラン	1.2	1.1
英 ポ ン ド	1.4	1.1
オランダ・ギルダー	1.3	1.6
スイス・フラン	6.3	9.5
ドイツ・マルク	13.9	42.3
そ の 他 通 貨	5.3	4.0

注: 1) 西ドイツ、ベルギー、フランス、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、イギリス、スウェーデン、スイス、オーストリア、デンマーク、アイルランド

出所: *The Banker*, March 1984, p.107.

ルクセンブルグはユーロDM市場としての特徴を際立たせている。第6表によると、BIS報告地域12カ国の金融市場の平均では、資産総額の70%以上がドルであり、14%弱がDMであるが、ルクセンブルグではドルがおよそ40%、DMはそれを上回って42%強を占めている。

このような、ユーロDM市場としてのルクセンブルグの特徴は、西独子銀行の活動によるところが大きい。あるアンケートによれば、ルクセンブルグ所在西独子銀行の資産総額に占めるDMの割合は、平均して、上記のルクセンブルグ全体での42%をはるかに越えて60%弱と見積もられる、という。また、ドルの割合は平均およそ35%という。<sup>(31)</sup>そして、第7表にもとづいて推計すれば、各年平均で、西

独子銀行のこのDM資産のうちおよそ65%前後が「西独居住者への信用」ということになる。<sup>(32)</sup>「西独居住者への信用」は、1978~85年でその伸びはおよそ2倍となっている。他方、資産総額の増大は80%に留まっている(第7表参照)。ルクセンブルグ所在西独子銀行の、西独居住者へのDM信用の相対的強化が窺えるのである。ところで、西独子銀行のユーロDM信用のうち、およそ65%が西独居住者に対するものだと、残り35%のユーロDM信用は東欧圏などへ向けられたもの、と考えられる。この点についての数値上の把握は困難であるが、例えば、1978年4月のBulgarian Foreign Trade Bankへの貸付は、Luxiborを初めて基準レートとしたDM信用だった、<sup>(33)</sup>というような事例から窺える。また、西

第7表 ルクセンブルグ所在西独子銀行の西独に対する信用(10億DM, %)

各 期 末	在ルクセンブルグ西独子銀行の B/S 総額 <sup>1)</sup>	うち西独居住者への信用額
1978年	85.24	28.13 (33.0)
1979年	107.31	37.16 (34.6)
1980年	130.00	47.51 (36.5)
1981年	139.92	56.41 (40.3)
1982年	145.74	59.32 (40.7)
1983年	152.76	59.24 (38.8)
1984年	157.65	58.13 (36.9)
1985年 8 月	153.40	56.52 (36.8)

注：1) 1985年5月以降、Bundesbank月報は、在ルクセンブルグ西独子銀行のB/S総額や西独以外との取引の数値を公表するようになり、1984年から後の数値が利用可能となっている。

出所： U. Damm, "Deutsche Banken in Luxemburg—eine Bestandsaufnahme," *Die Bank*, Juni 1984, S. 263. *Monatsberichte der Deutschen Bundesbank*, Nov. 1985, Statistischen Teil, S. 31.

独子銀行の資産総額のうちおよそ35%がドル資産ということであったが、これもやはり、東欧圏や中南米の開発途上国などに対する貸付が主要なもの、と考えられる。但し、この点についても、断片的な事例は伝えられるが、<sup>(34)</sup>正確な把握は困難である。

ルクセンブルグ所在銀行一般の資金調達については、通常、その90~95%が対銀行債務であるという。西独子銀行の場合も、資金調達のほとんどをインターバンク市場に頼っているといえよう。第8表は、この割合がどのくらいかをみようとしたものである。但し、Bandesbankは、ルクセンブルグ所在子銀行の西独以外からの資金調達については、1984年以降の数値しか公表していないので、84年と85年に限られるのであるが、これをみると、ルクセンブルグ所在西独子銀行は、負債総額

のおよそ80%をルクセンブルグの金融機関から取り入れている、といえる。また、各国中央銀行や政府系機関からの預金は、とくに非ヨーロッパ諸国から投じられているというが、西独子銀行にあつては、最大で調達資金の15%以上に達することもあるといわれ、無視できない調達源泉である。その他の資金、例えば親銀行からの流入などは、西独子銀行の場合、狭い範囲に留まっている。<sup>(35)</sup>

以上でみてきたように、ルクセンブルグにおける西独子銀行の活動は、もっぱらインターバンク市場で資金を取り入れて、DMの6~7割(全資産の30~40%)を西独本国へ向けて貸し出し、残りのDMとドルを東欧圏や海外に用立てている、として大過ないであろう。<sup>(36)</sup>西独子銀行は、その本来の任務・目的を、西独本国の産業の資金調達を支援するという

第8表 ルクセンブルグ所在西独子銀行の負債構成 (10億DM, %)

各期末	銀行に対する債務			非銀行に対する債務			
	西独以外の銀行 <sup>1)</sup>	西独の銀行		全 体		うち企業・個人	
		総 額	うち親銀行	西独以外の非銀行 <sup>1)</sup>	西独の非銀行	西独以外の企業・個人 <sup>1)</sup>	西 独 の企業・個人
1980年	—	10.62	1.74	—	3.63	—	3.63
1981年	—	13.15	3.19	—	4.49	—	4.49
1982年	—	13.42	3.08	—	4.27	—	4.27
1983年	—	9.38	3.15	—	4.18	—	4.18
1984年	123.48 (83.5)	10.63 (7.2)	5.11	9.19 (6.1)	4.55 (3.1)	8.59	4.55
1985年8月	113.62 (80.8)	10.89 (7.7)	4.16	8.63 (6.1)	7.52 (5.3)	7.82	7.44

注：1) C.Dを含む。

出所： Monatsberichte der Deutschen Bundesbank, Nov. 1985, Statistischen Teil, S. 31

点に、そしてまた、東欧圏や海外の開発登  
上国への輸出を支援するという点に、置いて  
いたといわれるが、それに照応した活動を行  
ってきた、といえよう。<sup>(37)</sup>

(2) 上記のようなルクセンブルグにおける  
西独子銀行の活動は、1980年代に入ってある  
変化を余儀なくされている。

まず、ユーロ通貨市場全体に占めるルクセ  
ンブルグのシェアは、1979年の12.4%をピー  
クに、1984年には9.1%へと落ちている。<sup>(38)</sup>ま  
た、第9表から、ルクセンブルグ所在全銀行  
の B/S 総額の成長率を計算すると、1979～  
80年は25%を示すが、その後、80～81年では  
12.6%、81～82年では7.9%、82～83年では  
8.1%と成長率の鈍化が示される。ルクセン  
ブルグ所在全銀行のグロスの利潤（引当金・  
税込み）も、1981年には前年比で131%の増大  
をみたが、82年には51%へと落ち、それ以降は

10～15%の増大率と見積られる、とい  
う。<sup>(39)</sup>

そして、B/S 総額でみた成長の減速は、  
西独子銀行の場合、いっそう際立っているの  
である。70年代半頃では、年間25～30%もの  
成長をみせていたが、81年以降は、第9表及  
び第7表から計算すると年間5%を下回るよ  
うになっている。<sup>(40)</sup>第9表からは、ルクセンブル  
グ所在全銀行の B/S 総額に占める西独子銀  
行のその割合の低下が示される。1979年の  
ピーク55%から、1983年には48%まで落ちて  
いる。ルクセンブルグにおける西独子銀行の  
比重の低下である。以上のようにして、80年  
代に入ってからは、ルクセンブルグ金融市場  
全体の成長の鈍化、そして、西独子銀行の際  
立った成長減速という事態が特徴づけられる  
のである。

そしてさらに、ルクセンブルグ所在西独子  
銀行の最も重要な活動であったところの、西

第9表 ルクセンブルグ所在西独子銀行の B/S 総額の発展 (10億DM, %)

各 期 末	ルクセンブルグ所在 全銀行の B/S 総額	ルクセンブルグ所在 西独子銀行の B/S 総額
1974年	71.22 (100.0)	30.46 (42.8)
1975年	96.14 (100.0)	47.53 (49.4)
1976年	112.97 (100.0)	55.20 (48.9)
1977年	135.38 (100.0)	71.75 (53.0)
1978年	156.34 (100.0)	85.24 (54.5)
1979年	193.88 (100.0)	107.31 (55.4)
1980年	242.27 (100.0)	130.00 (53.7)
1981年	272.85 (100.0)	139.92 (51.3)
1982年	294.30 (100.0)	145.74 (49.5)
1983年	318.26 (100.0)	152.76 (48.0)

出所： Damm, a. a. O., S. 263

独居住者、とりわけ企業・個人へのユーロDM信用に関して、80年代に入ってからのその意義の後退傾向が窺える。第10表をみると、1983年に、西独企業・個人に対するこの信用は初めて後退を示している。<sup>(41)</sup>長期にわたって、ルクセンブルグ所在子銀行は、西独の企業・個人に対するユーロDM信用供与のいわば唯一の機関であったが、最近では事態は明らかに変化しているのである。第10表からは、この信用における、ルクセンブルグ所在子銀行の比重低下と在外支店の比重増大の傾向が窺えるのである。後者については、とりわけロンドン支店の重要性が指摘されている。<sup>(42)</sup>結局、ルクセンブルグ所在西独子銀行は、先にみたように、諸業務のなかでは西独本国への信用を相対的に強化しつつも、この業務領域のシェアは次第に在外支店に譲りつつある、といえるのである。

さて、ルクセンブルグ所在西独子銀行にとって、もはや、70年代に展開しえた業務に安住しえなくなっていることは確かであろう。

上記のように、西独本国との取引は在外支店に侵食され、他方では、累積債務問題のために東欧圏その他への貸付は慎重とならざるをえないからである。ユーロ通貨信用を廻る貸手間の競争は一段と激しくなっている、といえよう。<sup>(43)</sup>このことから、ルクセンブルグの西独子銀行にとっても、新たな業務領域に進出せざるをえなくなっている。それは、個人顧客業務(Privatkundengeschäft)や証券取引業務などのリテイル業務の展開である。<sup>(44)</sup>しかしながら、このような方向転換の程度、この業務領域からの収益などに対する見通しは、なお定まっているとはいえない。

(注)

(26) Ulrich Damm, "Deutsche Banken in Luxemburg—eine Bestandsaufnahme," *Die Bank, Zeitschrift für Bankpolitik und Bankpraxis*, Juni 1984, S. 260.

(27) Büschgen, a. a. O., S. 211.

(28) なお、西独以外の国からの銀行としては、スイス7行、スカンジナビア諸国14行、米国11行が重要なものとして挙げられる。スイス系の銀行はおもに信託業務に関わり、スイスで投資された信託資金の20%以上がルクセンブルグに持ち込まれているという。

第10表 西独企業・個人の在外銀行からの信用調達 (10億DM, %)

各 期 末	総 額	ルクセンブルグ所在 西独子銀行からの調達	西独銀行在外 支店からの調達
1978年	29.25	14.48 (49.5)	2.45 (8.4)
1979年	28.86	15.33 (53.1)	2.95 (10.2)
1980年	45.99	25.64 (55.8)	5.54 (12.0)
1981年	62.91	32.09 (51.0)	9.87 (15.7)
1982年	70.42	32.63 (46.3)	14.30 (20.3)
1983年	70.22	29.64 (42.2)	16.12 (23.0)

出所: Damm, a. a. O., S. 263.

ルクセンブルグでは源泉徴収税が課せられないことが最大の理由である。Richard Dale, *The Regulation of International Banking* (Cambridge, 1984), p.35. スカンジナビア諸国の銀行は、本国での厳格な貸付規制を回避するためにルクセンブルグにやってきたが、規制がほとんど解除された現在でもルクセンブルグでの活動を衰えさせるような兆候はみられない、という。*The Banker*, March 1984, p. 101. 米国の銀行は、ロンドンにユーロ信用業務を集中させているがルクセンブルグには確たる戦略をもたずに進出した、といわれる。*The Banker*, March 1984, pp.101-103.

- (29) Vgl. Damm, a. a. O., S. 262.
- (30) ユーロ通貨市場としてのルクセンブルグの制度上の特色で重要なのは、次の3点である。厳格な準備率規制がないこと、銀行の守秘性が法的に確保されていること、そして資産総額は自己資本の33倍まで認められること、である。但し、最後の点は、西独子銀行の場合、現在では親銀行との銀行勘定連結が適用され、その利点はなくなっている。その他の制度上の特色については、拙稿「西独銀行の対外進出とルクセンブルグ金融市場」(西南学院大学『商学論集』第31巻第3号)を参照のこと。なお、1983年6月からは、Luxembourg Monetary Instituteが銀行監督を含めた中央銀行機能を果している。*The Banker*, March 1984, p.104. また、西独の銀行が、法的に独立した子銀行形態に進出したのは、上記の33倍というギアリング・レシオ (gearing ratio) を利用するためであったが、ルクセンブルグ当局も、金融センターの発展のために子銀行形態を強く望んでいた、という。ルクセンブルグにとって、金融部門は、法人税全体の75%、政府予算の12%に寄与する、鉄鋼業に次ぐ第2の産業である。Vgl. Huber, a. a. O., S. 358. Cf. David F. Lomax, P. T. G. Gutman, *The Euromarkets and International Financial Policies* (Hong Kong, 1981), p.143.
- (31) Damm, a. a. O., S. 261-262.
- (32) ルクセンブルグ所在西独子銀行の B/S 総額の60%をDM資産とし、それに占める「西独居住者への信用」の割合を計算すると、およそ60~68%で動いている。なお、「西独居住者への信用」とは、Bundesbank 月報では、「親銀行」、「他銀行」、「企業及び個人」、「公的機関」に対する債権、そして「証券」を含んでいる。
- (33) Cf. Lomax, Gutman, *op. cit.*, p.148.
- (34) Cf. Coulbeck, *op. cit.*, p.339. 前掲拙稿参照。ルクセンブルグ所在西独子銀行の活動として、ユーログラマー取引もまた看過されるべきではない。西独銀行のルクセンブルグへの進出は、ユーロDMとともにユーログラマーへの接近という目的をも併せもつもの

のだった。Cf. Coulbeck, *op. cit.*, p.343.

- (35) Vgl. Damm, a. a. O., S. 263.
- (36) 貸出し先の第3の領域として、西側先進諸国の広範な地域も存在するが、あまり大きな意義をもってない、という。Damm, a. a. O., S. 261.
- (37) Vgl. ebenda
- (38) *Euromoney*, July 1985, p.22.
- (39) *The Banker*, March 1984, pp.103-104.
- (40) Damm, a. a. O., S. 261.
- (41) なお、1984年末の数値は29.76 (10億) DM、1985年8月では28.86 (10億) DMと、やはり低滞ないし後退の傾向を示している。他方で、在外支店からの西独企業・個人への信用額は、1984年末18.46 (10億) DM、1985年8月末22.09 (10億) DMと増大傾向をはっきりと示している。*Monatsberichte der Deutschen Bundesbank*, 37. Jahrgang Nr. 11, Nov. 1985. Statistischen Teil, S. 30-31.
- (42) Vgl. Damm, a. a. O., S. 262. Schmidt-Weyland, a. a. O., S. 39.
- (43) 西独子銀行にとっては、最近さらに不利な要因が存在する。それは、1985年夏から実施された親銀行との銀行勘定連結である。ルクセンブルグでの33倍というギアリング・レシオ (資産総額は自己資本の33倍まで可能) を享受できなくなったわけである。しかしながら、ほとんどの西独子銀行は、自己資本を積み増すなど早くからこの事態に対応し、「勘定連結は何も問題とならない」と断言している、という。Cf. *Euromoney*, July 1985, p.19. *The Banker*, March 1984, p.104.
- (44) 個人顧客業務に関しては、前掲拙稿参照のこと。なお、個人顧客業務で強さを発揮するのは、国際的に広範な支店網をもつ銀行だということ。この点、例えば、City Corp. は1976年に一度ルクセンブルグを撤退したが、個人顧客業務を営むために1984年再度ルクセンブルグにやってきた、という。*Euromoney*, July 1985, p.25. また、証券取引ではECU建債券が主要なものであり、西独子銀行もこの領域へすばやく参入した。しかしながら、ECU建債券市場は、西独政府の消極的姿勢のため急速には拡大しない、という見通しがもたれている。*Euromoney*, July 1985, p.25.

#### IV むすびにかえて

西独銀行の対外進出積極化は、1960年代後半以降、銀行クラブの形成によって外銀と協

力し、そのもとで在外共同機関を創設するという戦略をもって始まった。それは、当時のECによるヨーロッパの統合という事態の進展に支えられてもいた。しかしながら、協力諸銀行間の競争はいうまでもなく排除できず、西独銀行は同時に自律的な進出を企てていった。

種々の地域に向けての種々の形態での自律的進出のうち、ルクセンブルグへの子銀行形態での進出は、西独銀行に固有とというほどに特徴的であった。そこでは、ユーロDMとユーログラのホールセール取引に業務は集中していた。西独子銀行の役割は、主として、西独国内企業と西独の輸出を支援するという点にあった、とみることができたのである。今までに西独親銀行から資本・準備金の形態でルクセンブルグ所在子銀行へ投じられた資本額は、西独の対外直接投資額全体のおよそ3.5%に当り、またEC諸国への直接投資額全体の11%を占める、という。そして、西独諸銀行による対外直接投資額全体に占める割合は44%に達する<sup>(45)</sup>という。ルクセンブルグ金融市場は、西独にとってきわめて大きな意義をもっていたわけである。

しかしながら、1980年代に入って、ルクセンブルグ金融市場を廻る状況は確実に変化していった。西独子銀行の成長減速と意義の低下も、はっきりとみられるのであった。1970年代には、ルクセンブルグは、ユーロ通貨取引を廻って、及ぶことはなかったにしてもロンドンと競った。それは西独子銀行の活動に

よって推進されたものであった。だが現在では、ロンドンと競争するつもりはなく、むしろそれを補完する役割につく、とルクセンブルグの多くの銀行家は考えている、<sup>(46)</sup>という。ルクセンブルグにおける西独子銀行の活動は、今後、どのような方向を目指すことになるのか。ユーロ通貨のホールセール取引からは漸次撤収し、スイスと競合しつつ個人顧客業務を推進する、という方向もありうる。もしそうであるなら、ルクセンブルグ金融市場は、西独銀行にとってのその本来の意義をほぼ喪失した、といわざるをえないだろう。しかしながら、なお、西独銀行には、既述のような最近の事情にもかかわらず、無条件にルクセンブルグを確保しておきたいという意図が窺える、<sup>(47)</sup>ともいわれる。いずれにせよ、西独銀行の対外進出の現在の局面は、1970年代の、ルクセンブルグ金融市場を中軸とした活動の時期を終え、いわば新たな調整期を迎えている、と思われるのである。

(注)

(45) Damm, a. a. O., S. 264.

(46) Cf. *Euromoney*, July 1985, p.31. *The Banker*, March 1984, p. 103.

(47) この点については、ルクセンブルグ所在西独子銀行が、たんなるブッキング・オフィスの機能だけではなく、情報収集や縁古関係の形成という点で大きな役割を果たしているため、と思われる。*The Banker*, March 1984, p.103.

(西南学院大学助教授)